

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年12月2日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	所内蒸気戻り系凝縮水排水装置バイパス弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	5号機	回転式取水口除塵装置(C)(屋外)の点検時、現場中継端子箱と現場操作盤の間のケーブル収納管およびその接続部に腐食を確認した。当該部を交換。	
3	6号機	計算機用無停電電源装置(6A)の点検時、直流電流計の誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を交換。	
4	7号機	原子炉建屋1階にある照明用分電盤の点検時、漏電遮断器の動作不良、および回路の絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該遮断器を交換、および当該回路を修理。	